

平成31年加美町議会第2回臨時会会議録第1号

平成31年3月20日(水曜日)

出席議員(15名)

2番	猪股俊一君	4番	三浦進君
5番	高橋聡輔君	6番	伊藤由子君
7番	木村哲夫君	8番	三浦英典君
9番	沼田雄哉君	10番	一條寛君
11番	工藤清悦君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	15番	下山孝雄君
16番	米木正二君	17番	三浦又英君
18番	早坂伊佐雄君		

欠席議員(3名)

1番	味上庄一郎君	3番	早坂忠幸君
14番	佐藤善一君		

欠員(なし)

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	工藤義則君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	佐藤和枝君
特別徴収対策室長	浅野仁君
農林課長	長沼哲君

農業振興対策室長	嶋津寿則君
森林整備対策室長	猪股繁君
商工観光課長 兼ひと・しごと支援室長	岩崎行輝君
保健福祉課長	内海悟君
子育て支援室長	佐藤法子君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
上下水道課長	大場利之君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	今野仁一君
総務課長補佐	伊藤一衛君
建設課長補佐	村山昭博君
生涯学習課長補佐	鎌田征君
教 育 長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
体育振興室長	上野一典君
農業委員会事務局長	太田浩二君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事 務 局 長	武田守義君
次 長	内海茂君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤崇史君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第62号 加美町課設置条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は15名であります。1番味上庄一郎君、3番早坂忠幸君、14番佐藤善一君より欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより平成31年加美町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、4番三浦進君、5番高橋聡輔君を指名いたします。

日程第2 会期の決定の件

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 議案第62号 加美町課設置条例の一部改正について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第3、議案第62号 加美町課設置条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

議案第62号加美町課設置条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は持続可能な町を目指し各種施策を推進していくため、より効率的な行政運営を図る必要があることから現行の行政組織について組織の見直しを行うものであります。3月定例会

に上程した組織改編案については説明が不足していたことなどから、改めて庁内で組織改編の検討を行い、議会からいただいたご意見等を踏まえ、前回説明した内容から修正したものでございます。前回の組織改編からの主な修正点としては、農林政策課に改称することについては改称せず、現在の名称の農林課とするものです。また、森林整備対策室についてはこれまで同様に室とすることとし、連携等を考慮し、本庁舎内の農林課内に移すこととします。新たに地方創生等を一元的に担う課として、ひと・しごと支援室からひと・しごと推進課に改称するものです。

本条例にはありませんが、教育委員会の事務局については生涯学習課にパラリンピック・ホストタウン推進室を設けることについては見送り、現在の体育振興室をスポーツ推進室に改称し、パラリンピック・ホストタウン推進係を設けることとしたものでございます。お手元に議案資料として新旧対照表を配布しておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 伺います。

企画財政課の中に、6番、エネルギーに関することと入りました。更に農林課のほうに、3番、バイオマスに関することとということで、この辺の区分けとかすみ分けとかどのような状況なのか。あともう一点なんです、協働のまちづくり推進課にあった重点施策に関すること、いわゆる政策立案の中心を担ってたわけですけども、そういったものが分散されるんだとは思んですけどもその解釈、その二点お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。エネルギーの関係についてございました。

前回の改編案の中では、現在協働のまちづくり推進課が抱えているエネルギー関係全般については農林課に全体的に係を移すということで計画をしておりました。また、改めて見直す中で、農林課は実質的には事業実施課であるということの観点から、いわゆるバイオマス事業の関係については農林課で対応するというので、企画財政課においては政策的なこととございますので、エネルギーの新エネルギー等に関する政策的なことということでエネルギー関係全体については企画財政課が担って、事業実施については農林課が担うという形で、今回、区分をさせていただいたということでございます。

また、重点施策に関することという部分で、これまで協働のまちづくり推進課という形でな

っておりました。これについては以前、政策推進室という課があつて、そこから受けたという形になってきて協働のまちづくりにあるということでございますが、政策的な部分、全体的な部分としては企画財政課の中で施策の企画及び調整に関することという事務がございますので、一元的な形で企画財政課が全体的な政策全般という形で考えているということでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。13番伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 森林整備対策室の人員も3名ということで配置されているようですが、これでこれから4月からですか、森林マップとかそういうものもいろいろ調査があるだろうし、また、これ以外に鳥獣被害とかそういうものの対策もあるし、3名では大丈夫なのかちょっとその辺伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今回、町長から説明ありましたように、森林整備対策室についてはこれまでどおり残すという体制にするということ。そして、やはり農林課との連携的なものもありますので、現在宮崎支所の中にありますけれども、農林課との連携という形で本庁舎内に移すという計画をしているところでございます。

今、配置人数的なお話でしたが、現在の考えてる中においては鳥獣対策については農林課の農業振興係で全体的に一元化した形で係で分けるということではなく、一元化した形で鳥獣対策については対応させていただきたいということで、森林整備対策室については林業振興係という形で、林業振興全般という形で今回考えているところでございます。

人数的な部分については現在の配置人数を基本として算定しているものでございますので、一応今の時点ではそういった方向で考えているということでございますので、よろしく願いをしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） ということは、大丈夫だということですよ。これね、やっぱり山というのは財産ですからね、人数が減るということは、行く行くは財産も減っていくことになりまますので、その辺の対策を十分に検討していただきましてお願いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） ほかに質疑ございませんか。4番三浦 進君。

○4番（三浦 進君） ひと・しごと推進課に住民との協働に関するということがありますが、本来、役場の各課は全課が住民との協働に関することをやるのが普通ではないかと思いま

すが、ここに集中させたという意味はどういうことでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

住民との協働は全課にまたがることではないかというご指摘でございます。基本的に町は住民の皆さんと協働で事業を実施をしているということを基本にしているところでございます。

ただ、今あります協働のまちづくり推進課ということでやっておりますが、その中でもやっぱり協働のまちづくりを全体的に推進していくんだよということを発信をしていくということが必要なんだと思います。その中でそれぞれの課で実際的な部分については対応をさせていただくという中で今回も、今も進めておりますが地域運営組織というものを全体の住民と協働の中で方向性を示していくということも現在進めている事業でございますので、そういったことを協働推進という形で全体的な進め方をしまして、他の課もそれを準ずるようないろいろな形で住民との協働という形で事業を実施をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。8番三浦英典君。

○8番（三浦英典君） 宮崎支所の二階の西に森林整備対策室があったんですが、そのスペースは、行く行くは何に使われますか。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

現在はっきりした部分はまだ考えておりませんが、今回体育振興室からスポーツ推進室という形で改めさせていただくわけですが、その中に現在のスポーツ推進に加えてパラリンピック・ホストタウン関係の係も入るということで、スペース的には現状よりは少し必要ではないかということが一点思っておりますし、あと、現在ある支所庁舎の森林整備対策室が入っている場所については、全面窓がないという状態の場所にもなっております、あまり執務環境としてもよろしくないのかなという思いもありますので、ある意味書庫ですとかそういった部分での活用ということも今後検討したいと考えております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第62号加美町課設置条例の一部改正についての採決をおこないます。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (早坂伊佐雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号加美町課設置条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで平成31年加美町議会第2回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時13分 閉会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年3月20日

加美町議会議長 早坂伊佐雄

署名議員 三浦進

署名議員 高橋聡輔